



2026（公社）日本プロゴルフ協会ローカルルールと競技の条件

（公社）日本プロゴルフ協会が管轄する競技は最新の日本ゴルフ協会ゴルフ規則、日本プロゴルフ協会ローカルルールと競技の条件を適用する。この規則の適用にあたって一部に変更若しくは追加のある時は、競技委員会からその旨スタート前に告知する。

また、ゴルフ規則のオフィシャルガイドのローカルルールひな型の項目が示されている場合、そのすべての項目を適用するものとする。ローカルルールと競技の条件の違反の罰は、ゴルフ規則で別に定められている場合を除きマッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2罰打とする。

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2） Out of Bounds

アウトオブバウンズの境界線は白杭または地面に塗られた白線・白点で標示して定める。境界線を示すために杭と地面に塗られた線・点の両方が使われている場合、地面に塗られた白線・白点がアウトオブバウンズの境界線を定める。

2. ペナルティーエリア（規則 17） Penalty Areas

- ペナルティーエリアの境界線は杭または、地面に塗られた線（点を含む）で標示し定める。
- ペナルティーエリアの線が片側だけ定められている場合、そのペナルティーエリアは無限に広がっているものとみなす。
- ペナルティーエリアの線の一部がアウトオブバウンズの境界で定められている場合、その線はアウトオブバウンズの境界と一致する。
- レッドペナルティーエリアの反対側での救済
ペナルティーエリアの線とコースの境界と一致している場合のみ、ローカルルールひな型 B-2.2 を適用する。
- ペナルティーエリアのためのドロップゾーン
ローカルルールひな型 E-1.1 を適用するが次のように修正される。
委員会によりオプションとしてドロップゾーンが複数設置している場合、球がそのペナルティーエリアの線を横切った地点に最も近いドロップゾーンを使用することができる。
ドロップゾーンとは球が救済エリアにドロップされ、その中に止まらなければならない規則 14.3 の救済エリアである。

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16） Abnormal Course Conditions

(1) 異常なコース状態(修理地)

- 修理地は白線で標示する。また、ギャラリー用通路（クロスウォーク）で、白線で囲まれた区域も修理地とする。（注：白線がある場合に限る）
- ジェネラルエリアの張り芝の継ぎ目はローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- ヤーデージ用にペイントされたパッティンググリーン上、あるいはジェネラルエリアのフェアウェイの長さかそれ以下に刈られた区域にある線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
- 一時的な水
ローカルルールひな型 J-2 を適用するが次のように修正する。
もし、パッティンググリーン上に一時的な水がある場合、委員会は次のような手順で水を除去することができる。
(i) プレーヤーに規則 16.1d に基づく処置を指示する。
(ii) プレーの線にスクイージーをかけること。
(iii) 委員会は、プレーヤーがパッティンググリーンに近づいてくるまで、グリーン上の水をスクイージーなどで除去することができる。
(iv) 委員会は、プレーを続けるのに著しく状況が悪化した場合、上記のすべての対策を組み合わせることを許可することができる。
注：スクイージーは委員会から許可を得た者によってのみ行うものとする。

(2) 動かさない障害物 Immovable Obstructions

- 電磁誘導カート用のレール間は全幅をもって一つの障害物とする。
- 排水溝は動かさない障害物とする。
- 動かさない障害物に接している他の動かさない障害物は一体の障害物とみなす。

- d. 動かさない障害物から白線でつながれた区域は、その障害物の一部とみなし、修理地ではない。
 - e. 動かさない障害物によって囲まれた造園区域（花壇、低木の植え込みなど）はその障害物の一部とみなす。
 - f. 砂利やウッドチップがひかれている通路は動かさない障害物とみなし、一つ一つの固体はルースインペディメントである。
 - g. パッティンググリーンに近接した動かさない障害物。ローカルルールひな型 F-5.2 を適用するが、次のように修正する：ジェネラルエリアにある球で、球と動かさない障害物の両方がフェアウェイの長さかそれ以下に刈られた区域にある場合のみ救済を受けることができる。
このローカルルールに基づく障害には、委員会が修理地として認めたジェネラルエリアの動かせる障害物を取り除いたときにできた穴にも適用される。
- 例外：プレーの線が明らかに不合理な場合、救済はない。

(3) 地面にくだんだ球 Embedded Ball

- a. 規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの上方の積み芝の面にくだんだ球について罰なしの救済は認められない。
- b. ローカルルール F-2.3 を適用する。プレーヤーの球がジェネラルエリアのフェアウェイかそれ以下に刈られた区域にある、修復されていないピッチマークにくだんだことが分かっている、または事実上確実であるとレフェリーが判断した場合、罰なしの救済を受けることができる

4. 球の近くの動物 Animal Near Ball

ローカルルール E-13 を適用する：

プレーヤーは、球に触れていたり、球の近くにいるルースインペディメントと定義されている動物以外の動物を罰なしに取り除くことができ、その取り除きはどのような方法で行ってもよい。プレーヤーがその動物を取り除いている間に球が動いた場合：

- ・ 罰はない
- ・ その球を元の箇所にリプレイしなければならない（分からない場合は推定しなければならない）（規則 14.2 参照）

5. 不可分な物 Integral Objects

次の物はコースと不可分の部分とし、人工の物であっても罰なしの救済は受けられない。

- ・ ワイヤー、ケーブル、巻物施設等で、樹木などに密着している部分。
- ・ ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭等でできた構築物。
- ・ 意図した位置にあるバンカーライナー（ネット、布など）。
注：委員会が異常なコースの状態として救済を認める場合があるがスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
- ・ ペナルティーエリア内の水面上にあるスポンサー看板や類似する物（介在の救済もない）。

6. 既設の高架送電線 Permanent Elevated Power Lines

ローカルルールひな型 E-11 を適用するが次のように修正する：

球がインバウンスの送電線そのものに当たった場合だけに適用する。

注1：そのストロークはカウントしない。プレーヤーは罰なしに、直前にストロークを行った場所から球を再プレーしなければならない（規則 14.6 参照）。

注2：再プレーしなかった場合、プレーヤーは一般の罰を受けストロークはカウントされるが誤所からのプレーとはならない。

注3：鉄塔や支柱に球が当たった場合は適用しない。

7. 臨時の動力線とケーブル Temporary Power Lines and Cables

ローカルルール ひな型 F-22 を適用する。

注：プレーヤーが再プレーしなければならないのにそうしなかった場合、プレーヤーは、一般の罰を受けストロークはカウントされるが誤所からのプレーとはならない。

8. 臨時の動かさない障害物 Temporary Immovable Obstructions (T.I.O)

ローカルルールひな型 F-23 を適用する。

臨時の動かさない障害物から白線でつながれた区域はその障害物の一部とする。また、臨時の動かさない障害物と臨時の動かさない障害物が白線で結ばれているときは一つの障

害物とする。

注 1：臨時の動かせない障害物 (T.I.O) のドロップゾーン救済 Dropping Zones

ジェネラルエリアにおいてプレイヤーの球が T.I.O に触れている、中や上にある。または、その T.I.O がプレイヤーの意図するスタンスの区域や意図するスイング区域の障害となり救済を求める場合は、規則に基づく救済を受けるか、または、委員会が、指定ドロップゾーンを設置している場合は、プレイヤーの選択によりドロップゾーンを使用することもできる。ドロップゾーンとは球が救済エリアにドロップされ、その中に止まらなければならない規則 14.3 の救済エリアである。

注 2：臨時の動かせない障害物 (T.I.O) の両側への救済 (Either Side Relief)

T.I.O が介在の障害となる場合に限り T.I.O の両側への救済を認める。ローカルルールひな型 F23 e (2) を適用する。

- ・ プレーヤーの球が T.I.O に触れているか、中や上や下にある。または、
- ・ 球とホールを結んだ直線上に T.I.O がある。または、
- ・ T.I.O が直接介在することになる箇所ではホールから等距離の円弧に沿って測ったときに球が、1 クラブレングス以内にある場合。但し、このローカルルールにおいて、規則 16.1 の救済措置を使って救済を受けている場合には両サイドへの救済は認められない。

※両サイドの救済(イーザーサイド)を適用しない場合は、委員会がその都度ホールあるいは場所を指定する。

9. ドロップゾーン Dropping Zones

ペナルティーエリア以外の場所で委員会により設置されている指定ドロップゾーンを使用する場合は球があった箇所に最も近いドロップゾーンを使用しなければならない。

10. クラブと球 Clubs and Balls

- 適合ドライバヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- クラブの取り替え ローカルルール G-9 を適用する。(2026 年 1 月改定版)
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：
規則 4.1b による罰を参照。
- ストロークを行うとき、プレイヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。ローカルルールひな型 G-10 を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行なったことに対する罰：失格。
- 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反の罰：失格
- ワンボールルール：ローカルルールひな型 G-4 を適用。
このローカルルールに違反した球でストロークを行ったことに対する罰：
違反していた各ホールに対して：1 罰打

注：適合クラブと球の更新されたリストは www.randa.org で閲覧できる。

11. プレーのペース (規則 5.6 b (3)) Pace of Play

各ホールのプレーに許される時間の限度を記載した「タイムパー」をスタート時に配布し、特別な事情がないのにこの時間より遅れた場合や、下記定義に該当する場合、その組はアウトオブポジションとなり計測される。計測をはじめてから各ストロークに許容される時間は最初にプレーするプレイヤーのアプローチショット (パー 3 のティーショットを含む)、チップやパットは 50 秒、ティーショットや 2、3 番目のプレイヤーは 40 秒を超えた時、そのプレイヤーはバッドタイムとなる。

a. 定義

- 最初の組がアウトオブポジションとみなされるのは、スタートからそこまでの所要時間の合計が、タイムパーに記載された時間を超えた場合である。
- 後続組がアウトオブポジションとみなされるのは、下記 (i) (ii) の両方に該当する場合。
 - (i) タイムパーを超えている。
 - (ii) 前の組との間隔がスタート時の間隔より遅れている。

注 1：上記 1、2 に該当しなくても、委員会はペースアップを求めることがある。

注 2：上記特別な事情とは、例えばルーリング、紛失球、アンプレヤブル、誤球などのトラブルをいう。

注3：1 人のプレーヤーが著しく遅いときは、定義に該当していなくても各ショットの所要時間を計測し罰則を適用することがある。

b. 罰則

- バッドタイム 1 回目 警告
- バッドタイム 2 回目 1 罰打
- バッドタイム 3 回目 2 罰打と最終警告
- バッドタイム 4 回目 競技失格

アウトオブポジションになり計測されたタイムオーバーの回数は、その後ペースが回復し、遅れを取り戻したとしても、そのラウンド中累積され、持ち越されるものとする。

12. プレーの中断と再開 (規則 5.7) Signals for Suspension and Resumption of Play

ローカルルールひな型 J-1 を以下のように適用する。

- a. 即時中断／危険な状況 : 1 回の長いサイレン
- b. 通常の危険でない中断 : 3 回のサイレンを繰り返す
- c. 競技再開 : 2 回のサイレンを繰り返す

注：危険な状況のため即時中断の間、競技委員会によって指示がでるまですべての練習場は使用禁止となります。これを無視するプレーヤーは懲戒処分の対象となります。

13. 練習 (規則 5) Practice

- a. ストロークプレーのラウンド前やラウンド間の練習ローカルルールひな型 I-1.2 を適用し規則 5.2b を次のように修正する。プレーヤーは競技の開催されるコースで練習してはならないが、指定された練習区域では練習を行ってもよい。このローカルルールの違反は規則 5.2 を適用する。
- b. ストロークプレーでホールとホールの間での練習
ローカルルールひな型 I-2 を適用し規則 5.5b を次のように修正する。2 つのホールのプレー間でプレーヤーは次のことをしてはならない。
 - (i) 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
 - (ii) 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

例外：競技日にプレーヤーはコース内で練習用に識別されているすべての練習区域を練習のために使用することができる。

14. 移動 Transportation

ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。(委員会が承認する場合や、事後承認する場合を除く。) ただし、コース既存の動く歩道 (スカイレーター等) は除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーするあるいはプレーしたプレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車することが承認される。
プレーヤーは違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。2 つのホール間の違反は次のホールに適用される。

15. 球が動いたことに気づかなかった場合、プレーヤーは誤所からプレーしたことにはならない Player has not played from wrong place When Unaware Ball might have Moved

ローカルルール E-14 を適用する。このローカルルールはプレーヤーがストローク前に球を動かしたことに気づかなかった場合のみ適用される。規則 9.4b が適用され、誤所からのプレーとはならない。

16. ストロークプレーのスコアリング Scoring in Stroke Play

規則 3.3b(2)の署名漏れは次のように修正される：ローカルルールひな型 L-1 を適用する。プレーヤー、マーカーのいずれか(またはその両者)によってホールスコアが証明されていないスコアカードを提出した場合、プレーヤーは一般の罰(2 罰打)を受ける。罰はそのラウンドの最後のホールに適用する。

17. タイの決定方法 Deciding Ties

タイの決定方法は該当する競技規定に定めるか、委員会によってゴルフコースで公表される。

18. スコアカードの提出 Scoring Area and Scorecard Retuned

プレーヤーまたはサイドのスコアカードは電子スコアリングシステムに受け入れられてから 15 分後に提出されたものとする。尚、スコアカードの誤りがシステムに受け入れられる前に発見され、プレーヤーまたはサイドがその場にいない場合、スコアカードはその誤りが見つかったから 15 分後に提出されたものとする。

19. 委員会の裁定 Committee's Decision

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

20. 競技終了 Close of Competition

競技委員会公式スコア集計用紙に記入されたスコアを点検し、内容に間違いがないことを確認して終了時間を記入、署名、承認公表した時点で競技終了とする。

21. 競技の成立 Completion of Competition

競技の成立条件として実施要項に特に定めのない場合は以下の方法に基づく。

7 2 ホール競技の場合→ 3 6 ホールで成立

5 4 ホール競技の場合→ 1 8 ホールで成立

3 6 ホール競技の場合→ 1 8 ホールで成立